

品川・生活者ネットワーク NEWS no.139

●発行/品川・生活者ネットワーク ●発行責任者/田中さやか
●〒140-8715 品川区広町2-1-36
●TEL03-5742-6862 ●FAX03-5751-7106
●発行日 2023年3月30日
●E-mail shinagawa@seikatsusha.net



品川・生活者ネットワーク区議会議員

吉田ゆみこ

品川・生活者ネットワーク政調会長 ●総務委員会 ●
消防団運営委員会委員 ●土地開発公社評議員 ●議
会だより広報会議
<https://yoshidayumiko.seikatsusha.me/>



品川・生活者ネットワーク区議会議員
田中さやか

品川・生活者ネットワーク幹事長 ●文教委員会 ●災害・
環境対策特別委員会 ●議会運営委員会 ●廃棄物
減量等推進審議会委員 ●品川文化振興事業団評
議員 ●議会改革推進会議 ●議会改革ICT推進会議
<https://tanakasayaka.seikatsusha.me/>



品川・生活者ネットワーク区議会議員
いながき孝子

品川・生活者ネットワーク副幹事長 ●厚生委員会 ●
区民と議会の交流会議委員
<https://inagakitakako.seikatsusha.me/>



2023年 品川区議会第1回定例会より

2023年品川区議会第1回定例会本会議が2月21日から3月28日までの36日間の会期で行われました。今議会は森澤恭子区長が就任して初めての予算編成となります。特別会計を含む総予算は2,729億3,447万円となり、一般会計は1,987億9400万円、前年比5.1%増の予算となります。

2月21日議会初日の森澤区長の所信表明に続き、5会派による代表質問が行われ、会派「品川・生活者ネットワーク」からは、幹事長田中さやかが2月22日に代表質問に臨みました。

地域包括ケアの拠点拡大を提案！

品川・生活者ネットワークは「地域包括ケアの拠点」を整備・拡充し、世代を越えて在宅生活を支えるしくみづくりを政策に掲げています。

地域包括ケアとは、子ども若者から高齢者、障がい者まで、だれでもが相談・支援を受けられるしくみです。介護が必要な時は、在宅介護支援センターへ、子どもの困りごとは、

子ども家庭支援センターや児童相談所。生活困窮者は生活福祉課と、困りごと事例が明確な時は、そこに行くことができます。しかし、どこに行ってもよいかかわからない複合的な困りごと、突発的困難に見舞われることはたくさんあります。その時に必要なのが地域包括支援の拠点です。

地域包括支援センターの位置づけと地域包括ケアシステムの考え方を問う

地域包括支援センターの位置づけについて、子ども未来部長は、地域包括支援センターの拠点を高齢者福祉課に置き、20カ所の在宅介護支援センターとの連携を取りながら、高齢者の総合相談等から適切な支援につなげていくことが役割との認識を示しました。併せて、地域包括ケアシステムは、高齢者だけでなく、障がい者や子どもなど、全ての区民一人ひとりが地域で生きがいを持って暮らしていける地域共生社会の実現をめざすと答弁。しかし現状では、地域包括ケアシステムとしての総合相談窓口もなく、高齢、障がい、生活困窮、子どもと各相談拠点で相談を受け止め、「相互の連携支援に務める」に留まっています。地域包括ケアシステムが、理念だけで具体的な施策が区民に届いていないことは大いに問



本会議 代表質問



交渉会派「品川・生活者ネットワーク」として代表質問に立つ田中さやか。2023年2月22日

題です。連携支援を口実に、高齢者相談支援の域を出ない現状を改善すべきです。

地域包括支援の相談窓口はどこにあるの？

近隣区では、「地域包括支援センター」と区民に分かる形で表記されていますが、品川区ではどこにあるのかわかりません。図書館や保健所、児童センターはここ、同じように「地域包括支援拠点はここ」という、公共サイン(看板)の設置を求めましたが、福祉部長は地域包括支援センターの役割は高齢者の相談を主に行うものと答弁。要するに本区には地域包括支援拠点が存在しないと明言したに等しいのです。

品川・生活者ネットワークは、区の認識不足を問い続け、品川区に必要な地域包括ケアの拠点を身近な地域に設置するよう求めています。